

令和元年8月定例教育委員会会議録

令和元年塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、令和元年8月29日、午後1時30分、北部交流センター多目的会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第 1号 主な行事等報告について
報告第 2号 9月の行事予定等について
報告第 3号 後援・共催について
報告第 4号 市議会7月臨時会報告

4 議事

- 議事第 1号 塩尻市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則
議事第 2号 塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則
議事第 3号 塩尻市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則
議事第 4号 令和2年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

5 その他

- その他第1号 第33回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数
その他第2号 令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
その他第3号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉
その他第4号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	嶋 崎 栄 子	委員	石 井 勉
委員	小 林 夕 香		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯	赤津光晴
---------	-------	-------------	------

こども教育部次長 (教育総務課長)	太田文和	学習部長 市民交流センター・生涯 学習部次長(社会教育課 長)	胡桃慶三
こども課長 家庭支援課長	花岡昇 植野敦司	平出博物館長 スポーツ推進課長(新体 育館建設プロジェクト リーダー)	小松学 田下高秋
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポ ート課長	嶋崎豊
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長 図書館長	山崎浩明 上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山朝征

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから8月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくをお願いします。

私、けさ、市役所に行くときですが、朝日村の山のほうに大きな虹がかかっていました。それだけだったら大したことないと思うんですが、虹のほうから、桔梗小の子供たちが10人ぐらい列になって、新体育館のところの交差点を歩いて来る。その後ろにボランティアの方が五、六名、集団でこちらに歩いて来る光景を見ました。虹と小学生とボランティア、左のほうには広陵中の生徒が元気よく登校している姿を朝見することができました。とてもいい姿だなと思いました。今、各校、大きな事故もなく2学期がスタートしております。1校、塩尻中学校ですが、校舎大規模改修工事によって、9月2日が2学期始業式になります。長い夏休みですけれども、保護者の方にお聞きしますと、夏休み学習会で大門公民館や東地区センターに行ったり、部活動で思いっきり汗を流したり、えんぱーくなどに出かけて工夫して過ごしているという話を聞きました。それでは、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、7月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。きょうは会場がえんてらすで行いますが、えんて

らすのこと、それから夏の市教育センター研修講座の状況、夏休みにおける学習や体験活動支援の状況、あと、平和祈念のつどい、市民水泳大会等について報告いたします。

その前に大きなニュースが入ってきました。世界柔道選手権東京大会、女子57キロ級で塩尻市出身のカナダ代表出口クリスタ選手が、ライバル日本代表芳田選手を延長の末、破って世界一になりました。クリスタ選手、本当におめでとうございますということで、出口選手は広丘小学校、そして丘中学校卒です。きょうは塩筑の校長会がありまして、松澤広丘小学校長も湯本丘中学校長も本当に子供たちが刺激もらって、すごい状況ですというような報告が私にありました。毎日、子供たちは練習し、その後を続けていこうという気持ちがあるみたいです。とてもうれしいニュースが入ってきました。

1点目、えんてらすについてであります。本日この会場、北部交流センターえんてらすに移しての定例教育委員会の開催ですが、7月1日にオープンしまして、総来館者数は8月26日現在で、3万5,200名ぐらいになっているそうです。月1万1,000人を想定していますので、大きく超えている状況だそうです。それから、「えんてらすコレクション2019」がありまして、9月8日、日曜日に医師であり作家である鎌田實さんをお招きして、「地域で命を支える～命・健康・本・絆で考える～」と題して講演会の企画があります。予想どおりですが、既に定員に達している状況だそうです。えんぱーくとえんてらすは主に事業の主体になっているのは教育委員会、事務局関係での各部署であります。両施設とも今後交流を通した人づくりの場として、豊かな人間性と想像性を備えた人を育み続けていくことのできる施設として、さらに発展させていきたいなと思っております。

2点目です。夏の市教育センター研修の状況報告です。市の教育委員会では、教育課題に対するため、例年夏休み、教職員研修を行っています。一人一人の育ちに丁寧に向き合う教育を進めるためには、教職員の資質向上は必須だと、その考えから続けてきております。こととしては、8講座に延べ417人の教職員の参加がありました。今年度の特色ですけれども、生徒理解研修というのがありますが、今までにない35名の出席がありました。不登校等だんだんふえていく中で、その解決策を求めての参加者だと思います。その当日の生徒指導研修に出られた方のアンケートの記載を幾つか紹介したいと思います。初めて参加させていただきましたが、若い先生方にもっと出ていただきたいなと思いました。とてもわかりやすく勉強になりました。次です。保護者への基本的な接し方、枠づけプログラムについて教えていただきました。英語教育、特別支援教育も大切だが、ローテーションでこうした内容も入れていきたいと思いました。市の研修もカテゴリーを決めるのではなく、そのときのニーズが高いものを優先的に扱うのがよいのでは、そのくらいよい内容でした。本校の職員に伝えていきたいと思います。もう一つです。深い話、大切だなと思う話、盛りだくさんでした。もっと多くの先生が学べたら、もっと子供たちも救ってあげられると思いました。こうした感想が寄せられております。来年度への要望などのヒントもありますので、早目に検討していきたいと思います。

3点目です。夏休みにおける学習や体験活動支援の状況です。各校区では、地域のさまざまな機関との連携により、夏休みの学習や体験学習への支援が進んでいます。ことしは公民館やコミュニティ・スクールが主催する学習支援は、私が調べたところ、15校中13校実施していました。そのほかにも畑の野菜でカレーづくりに挑戦しようとか、ふるさと吉田地域めぐり、スタンプラリー等、夏休みならではの体験もできたようです。私も区の夏休みに

地域スタッフとして参加しました。大人が主催したゲームコーナーがあったんですが、そこは私がことし出てびっくりしたのが、6年生が子供店長になりまして、全部音頭をとっていました。5年生や保育園の子たちが非常に長い列になって、その列に並んでゲームを楽しんだり、6年生の姿を見て、何か憧れを抱いているのかなということを私は感じました。大人もポップコーンだとかいろいろやっていますが、その列の大きさが全然違う。子供の店は大盛況だったわけです。最後に花火大会がプログラムにあったけれども、突然夕立が来まして、その水で本当にグラウンドが川のようになってしまいました。ちょっと大変だったんですが、今振り返ってみますと、それが忘れられない夏の思い出になったのではないかなと私は思いました。

次、4点目です。平和祈念のつどいです。ことしで終戦から74回目の夏の8月5日、6日、市内中学校から12名の代表生徒が広島で起こった原子爆弾投下の悲惨な出来事について、見て、聞いて、語り合う、貴重な体験をしてきました。8月12日、塩尻市平和祈念のつどいでは6名の生徒が作文を発表しました。塩尻中の太田さんが読んだ作文の一部を紹介したいと思います。

私は先週、原爆被災地である広島に赴き、当時の凄惨さ、苦痛さというものをより身近に感じてきました。その様子をお伝えします。現地到着後、広島市市役所で「ヒロシマ青少年平和の集い」という学習会に参加しました。1都8県の代表である小中高校生が集まり、原爆被害の説明や被爆者体験のお話を聞きました。その後、「原爆の記憶を風化させないために」という題でグループディスカッションを行い、他校の方々とその方法について意見交換をしました。一番多く出された意見はSNSの活用でした。被爆された方が少なくなっている今、当時のことを語り継ぐためにツイッターやインスタグラムなど、現代ならではのツールを使用し、広く認知してもらうことが必要になってくると思いました。そんな思いを抱え、2日目の平和記念式典に参加しました。私は国が国民を殺すなんて言語道断であり、これから先どんな形であれ、あってはならないことだと強く感じました。今回私が一番考えたことは、戦争に伴う人の死を忌まわしいものにしてはならないということです。そして、それらを嫌厭し、忘れてしまったら最後、同様のことが再発するかもしれません。それらを防ぐために当時の記憶を風化させないよう、私は尽力したいと思いました。こういう作文でした。

ほかの生徒からも私が学んだことを、平和への思いを世界につなげていきたい。たくさんの人々に自分の言葉で伝えていきたい等、決意が述べられていました。今後各中学校では報告発表の機会が予定されていると思います。同世代の仲間の発表は大きな刺激になっていくと思われまますので、各校での後押しをお願いしたいと思っています。きょうは塩筑校長会がありましたので、そのことを同じように校長先生方に伝えました。

最後、5点目です。市民水泳大会です。ことしはちょうど101人の選手が参加し、そこに応援の御家族、学校関係者を含め、本当にたくさんの方が集まって、晴天のもと、塩尻市民水泳大会が開催されました。参加選手は確実に私が見ている中ではふえているなあということを感じました。そしてことしですが、合計9つの大会新記録が誕生しました。水泳を楽しむ水泳部、それから水泳競技を目指す選手たち、皆自分の練習成果を試す絶好の機会になっていると感じた水泳大会でありました。

それでは、以上で私からの報告を終わります。報告に関しまして、御質問、御意見、感想等ありましたらお願いします。また実際にイベントに参加されました委員の皆様、御意見等

ありましたらお願いしたいと思います。

以上で報告を終わります。それでは、委員の皆様から御質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員 市民水泳大会について御報告をいただきました。私も当日、開会式は間に合わなかったんですが、出席をさせていただきまして、大変さわやかな雰囲気の中での競技を楽しませていただきました。ありがとうございます。これは、大会の運営とか結果がどうだとかいうところでの問題ではないんですが、プログラムをいただきまして、そのとおりに競技が順調に進んでおりまして、あのプログラムがないと今何をやっているか多分、全然わからないというような、それが正直なところだったんですけれども、男子の何百メートル何競技、女子の何百メートル何競技と、あるいは選手の名前が紹介されるんですけれども、名前をプログラムで見て、聞いただけでは男子か女子かわからない。これは今どきそこで突っかかるような問題ではないかな、普通にある話かなとは思いますが、プログラムがなくて見ていたら、一体誰が何の競技をやっているのかわかりづらくなってきているのかなということを感じました。それはもちろん否定する話ではないと思うんですけれども、そういった状況の中で、今後の話で、高校入試に当たって、願書に性別欄を設けないという話が長野県でも決まっているという話をお聞きいたしました。もう既に今年度から実施される都道府県もある。長野県の場合は2020年から削除されることは決まっているということなんですけれども、これはそのときに初めてこういうルールだからねということではなくて、恐らく、中学生のうちからこういうふうになっていますという指導を子供たちにしていく必要が出てくるはずだと思います。2020年度からですから、既に今の中学生たちはそこに当てはまってくるわけでして、現場ではどういった段階をつけてそういったことを対応していくのか、決まっているものがありましたら教えていただきたいと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 高校入試につきましては、毎年、実施要項が決めてきます。中学の先生方もその要項の策定にかかわっていますので、要綱が配られたところで実際に先生方が学校の中で生徒たち、それから保護者に対して説明なり、手順を教え込んでいくという形になります。

石井委員 生徒、子供たちの立場からするとかなりデリケートと言いますか、本来学習に集中すべき部分がそれでもし損なわれるようなことになれば、かわいそうな話かなというふうにも感じるころはあります。あわせて、そういったものが当たり前になると、学校施設の整備といったものも、今まであった、男子、女子だけではない枠組みというものも考えていかなければいけないのかなと、制服の話ですとか、学校施設の話といったものも対応が必要になるかなというふうに感じるころがあります。今すぐにこうなりますというのがないのは、これは、当然のことかと思えますけれども、ぜひそういった面から不安がでないように、トランスジェンダーというものはもう存在して当たり前だというふうに変化してくるのであれば、ぜひ自然な形で子供たちにも浸透していくような取り組みをしていただきたいと思います。以上です。

赤羽教育長 ほかに。

小澤教育長職務代理者 いいですか。

赤羽教育長 小澤教育長職務代理者、お願いします。

小澤教育長職務代理者 お願いします。8月中の出来事の中で感じたことを教育行政も含めな

がら、3つほどお話しさせていただきます。教育長報告とも一部重なる部分もありますけれども、お許してください。

1つ目です。夏休みの行事についてです。私の地域で催されたことしの夏の行事で、特筆する一つとして、子供を前面に登場させるという動きがありました。例えば、従来の夏祭りは、大人が企画し、大人が飲み食いし、話し満足する、こんな形態でありましたけれども、ことしは、子供が登場するステージを設け、子供のパフォーマンスに合わせて会場が盛り上がる、こんな場面がありました。あるいは、大人が数日前から準備を重ねて、伝統的な色合いを出す工夫をし、子供に体験させる場面も見られました。従来は、宴会を楽しむ大人の後ろ姿から地域のありようを感じとってきた子供たちでありましたけれども、現在は、大人が意図を持って子供を登場させ育てようとする意識が地域に育ってきているように感じます。これはコミュニティ・スクールに連動した動き、あるいはコミュニティ・スクールによる影響の一部であり、地域の教育力の向上を示すものと私は理解しております。こうなった動きの原動力の一つに5人の地域コーディネーターの働きが大きいと私は見ております。非常に仕事は多岐にわたっております。気を使います。大変な仕事だと推察しております。もし事務局でコーディネーターさんの声なんかをつかんでいたら、教えていただければと思います。

2つ目です。外国籍の子供の対応について。先日、静岡の袋井市と懇談する席に同席する機会をいただきました。幾つか出された題の中、外国籍の移住状況が話題となりました。袋井市の数年前はブラジル国籍の方が多数居て、ポルトガル語で対応してきたと。しかし近年、ブラジル国籍の方に代わり、東南アジア出身者が多くなってきた。ベトナム、タイ、フィリピン、マレーシア等々です。そして中国や韓国。それに見合う言語を用意することが必要であり、人手不足の現状を訴えておりました。これを聞きながら、塩尻市の状況はどうなんだろうなあと感じておりました。過日、地方の新聞に就学援助に関する外国語案内の記事が載っておりました。その回答では、塩尻にはあると、こういう回答でありました。わかる範囲で結構でありますけれども、何か国語のパンフレットを用意しているのか、その利用状況はどうなんだろう。あるいは外国の方は、この就学援助に関するパンフレットを見て、こういうふうにしてほしいというような要望はあるのか、なんてことを思いまいました。つかむ範囲で結構です。わかったら教えていただければと思います。

3つ目。先ほど教育長は、ことしの夏休みは大変充実していたと、こういう意見でありました。私はちょっと異なっておりますので、こういう意見もあるということで聞いておいていただきたい。前置きです。教員の超過勤務緩和、働き方改革に絡めて、ことしの夏休みの期間は例年より1週間ほど長かった。従来、夏休みのとり方については地域事情がありますから、それを勘案して全国一様ではないと理解しておりました。ところが、東京発の施策が、県のトップの思いも加わり、検討の余地もなく地教委におろされ、地教委はそれを実施してきたと、そんなように感じております。夏のお休みへの国民の意識は、お盆が一つの区切りになっているように思われます。お盆が過ぎたら、身も心も切りかえて次に向かおうとするものであります。このことはずっと私たち日本人にすり込まれてきた生活リズムであったように捉えております。

そこで、ことしの夏休みの現状から見ても、お盆を境とし、大人の体内リズムはもう外向きに動いている、ところが子供たちは内向きのまんま、お盆の後の2週間をどう過ごさせたらいいか、家庭は大きな戸惑いを感じ悩んだこととお感じしております。身近での声を聞きます

と、学校からの宿題は二、三日で終わらせ、後はゆっくり過ごし、盆明けてから自由研究に苦しみ、これが終わった後は手持ち無沙汰の姿で2学期からが心配だ。学校からの宿題は少ないし、家庭でどう手を出したらいいかわからない、早く2学期になってほしい、ごろごろしている姿はもう耐えられない。来年設置するエアコンをうんと活用すればいいのになあ、などなどの意見が聞こえてまいります。

そこで、9月の校長会で多分、夏休みの期間についての検証が行われると思います。そこで、家庭も子供も教職員も地教委も、この長くなった夏休みのあり方をどう受けとめて、どう実施し、どんな思いを持っているのか、そして来年はどういうふうにしたいのか、それらを検証していただきたい、そういうような思いであります。つぶやきをさらに強めて言うならば、最近の教育行政は全県横並びの感が強い感じがいたします。地域には地域に合った教育があるはずであります。これが言うならば、独自性であります。この独自性の旗を塩尻市も高く掲げていていただきたい、そんなことを思っております。この3番目については要望であります。以上です。

赤羽教育長 1番目、2番目で、わかる範囲でということですが。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 1番目の5人の地域コーディネーターというのは、学校支援コーディネーターのことですか。

小澤教育長職務代理者 そうです。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 学校支援コーディネーターについては、市内に中学校校区6校あるものですから6人を配置しており、定期的に地域連携コーディネーターのもとで集まって打ち合わせ、それから情報共有を行いながら、自分のところで取り組んでいることや、課題の共有も含めて話し合いを進めております。それぞれの学校に合った特色のある人材の発掘であるとか、それから行事、活動を進めているところで、それぞれの校区内で目玉となる取り組みができ始めているところですので、引き続き今の活動を継続しながら、それがだんだんと地域に広がっていくと、先ほど職務代理が申し上げたような活動につながっていくものと考えます。もう少し時間をかけながら進めていきたいと思っております。

それから2点目の就学援助費の外国語版のパンフレット、チラシについては、塩尻市についても平成23年度から用意されておまして、ただ、全ての言語を網羅しているわけではなく、主に使われる英語、ポルトガル語といったところを用意してございます。一番多いのがフィリピン国籍、それから、以前はブラジル国籍のお子さんも多かったものですから、英語とポルトガル語を用意して対応しているということでございます。そのほかの言語については、それぞれ学校にもそういった説明のできる先生がいたり事務の職員もいたりする中で対応しているところでございます。

もう一点が夏休みのあり方については、現状を申し上げますと、昨年度までは平均で28日ぐらいが夏休み期間でございました。それを今年度、塩尻中学校は別として、おおむね30日から31日ぐらいに延びたところです。先ほどの職務代理のお話からいくと1週間ぐらい延びたようなイメージでしたが、実際には2日から3日程度延びたところでございますので、大きく延びてはおりません。ただ、これを検証するとなると、夏休み期間中に教員の学校閉庁日として設けたリフレッシュウィーク、この辺も含めて検証していく必要があるかと思っておりますので、また校長会等通じて検討させていただければと思っております。以上です。

小澤教育長職務代理者 ありがとうございます。コーディネーターさんの気持ちとしては、

情報を取りながら、池上さんを中心に気持ちを合わせていきたいと。そうあってほしいなあと思ひまして、これも大変ですけれども、また励ましておいていただければと思ひます。夏休みについては、そういう親の気持ちもわかります。

赤羽教育長 ありがとうございます。小林委員、お願いします。

小林委員 2点ありまして、私も水泳大会に来賓として見学させていただきました。プログラムどおり進んでいってピシッと終わってすごいなあと思ひて感心しました、かつて自分も市民水泳大会に参加したことがあって、あの様に周りがお膳立てをしてくれて、大会が進行していたんだというのを改めて、45年ほどたってから感謝をしているという感じでは。

一つ、選手として参加されていた方もいらっしゃるんで、どうだったのかなあと思ひます。前日まですごく雨が降ったり天候が悪くて、すごく寒かった、気温が低かったと思ひます。それで、当日はすごく晴れていたんですけど風が結構ありました、実際に水にさわったら結構冷たかったのですが、選手が集まってスタートラインに立って名前を呼ばれて飛び込むまでの時間が結構あるんですけど、その間体はいつぬらしていたんだらう、何かいきなり飛び込むような感じがして、見ていてちょっとはらはらした感じがありました。年配の方もいらしたし。リレーのときは、リレーの第3、第4スイマーに対しては水をちょっとかけてあげたり、ボランティアさん、大会運営側の方がされていました。そういう面がちょっと見ていて心配だったんですけど、その点はどんな感じだったのか。それとも集合した奥のほうで水浴びみたいなことってされたりしていたのでしょうか。

田下スポーツ推進課長 当日はありがとうございます。召集所に入ってから水を浴びれる機会というのが、スタート直前に必要があればプールに1回入ってくださいという案内はさせていただいたんですけど、実際のところ、皆さん注目している中なので、なかなかそういったことをやるお子さんはいない状況でした。運営上は、召集前に25メートルプールで練習ができますので、そちらで体をならしてくださいという案内をさせていただく中で、どうしても3競技前に召集所に来て、確認をとって並ばせてスタート台に向かうというような段取りの中で、時間がかかってしまう部分があるというのがローカルの大会の難しい運営ではございますが、改善できる点があれば、また競技スタッフと相談をしながら、改善を図ってまいりたいと思ひております。ありがとうございます。

小林委員 そうですね、みんなが見ている前でちょっとドボンというのでも、手も水を浴びようと思ひても届かない高さなので難しいと思ひましたけど。テレビで世界選手権を見ていると、世界選手権のレベルとかそういうのじゃないんですけど、足元にバケツが置いてあって水が用意されていました。それで選手が浴びて本番で泳ぐ場面が見られました。当日25メートルプールのほうは、一般市民の方が利用されていたりとか最初していたので、なかなかそれも入れない状況で、入らないでくださいみたいなアナウンスもあったような気がしたんですね。なので、やはりちょっと配慮していただければなあと思ひました。以上です。

もう一点ですけど、先ほど教育長さんのほうから、いろんな行事が夏休み中先生たちに向けてあったのだなあというのでちょっと納得はしたんですけど、私は人権擁護の関係のほうで、デートDVの予防、教職員向けワークショップというのに参加させていただきました。先生方の参加が本当に少なかったんですね。初めて参加したんですけど、その以前に同じ人権擁護委員の仲間から、先生たちもデートDVという言葉は知っていても中身を知らない先生がすごく多いからぜひ聞きに行つてと言われて、参加したんですね。自分が思っていた以

上の範囲がデートDVということで深いお話しでした。これはぜひ先生方にも知っていただきたいなあと思った割には、人数が少なかったので残念でした。あと内容はすごくよかったです。例えばデートDVに限らず、先生に子供が相談したときに、大体親もそうですけど、何でそういうことしたんだって、まず言っちゃいそうなところを、そういう言葉を言わないで、どういう言葉をかけたらいいいのかとかそういうことまで教えてくださったんですね。なので、生徒理解という意味で、生徒から悩みを引き出すためのテクニックみたいなものもすごく持っていらっしゃる団体でした。お誘いの題名、ネーミングを魅力的にさせていただいて、もう少し先生方が積極的に参加できるような形にしたほうがいいのかなあなんていう感想を持ちました。以上です。

赤羽教育長 お願いします。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 デートDVの教職員向け研修会は今年で3年目になります。初年度の参加者は30名を超えて各学校2名ぐらいの参加がありましたが、2年目になるとその方とは別の方が参加し、今回3年目ということで大分参加者が減ってきたというところが実情です。学校のほうでも養護担当の先生をこの研修に出すような形で考えているようで、そこら辺もあって人数が減ってきてもったいないなという気持ちは私も持っています。今年度は、人権擁護委員や人権教育推進委員の皆さんにも御案内をして、興味のある方は出てくださいということで対象を少し広げた形でやってみましたが、まだまだ工夫が足りないかなと感じておりますので、さらに研修会の検証等も踏まえながら幅広く参加できるような工夫をしてみたいと思います。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 お願いします。

嶋崎委員 要望というかお話なんですけども、お友達と子育て応援ブックの話になりまして、見るとどっちかっていうと小さいお子さんを持った方の目線のものすごくたくさん入っているのですが、大きなお子さんというか小学校以上のお子さんたちの相談先だとか子育てに関する内容のものがすごく充実していると1冊あれば安心だという話がありましたので、検討していただければと思います。

赤羽教育長 はい。それに関して。

花岡こども課長 確かに、児童福祉法の対象となる年齢はゼロ歳から18歳までということになっておりますが、昨今、思春期が非常に長くて子供たちの御家庭も悩んでいる、というようなお声もありますので、今後改訂版を作成する際にまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかには。

石井委員 夏休みの過ごし方で、一つ気がついたことを報告させていただきます。

8月24日ですけれども、午前6時30分ごろでした。広丘堅石地籍郷原街道沿いなんですけれども、におきまして中学生の男子生徒が自転車の脇にうずくまっていたんですね、歩道のあるところなんですけれども。私、仕事を終えて会社に戻る途中にそれを目にした。最初、交通事故かなと思ったんですね。でもそうではなくて、実は熱中症だったんですね、結果的には。そのほかに友人らしき生徒が3名おりまして、みんな同じサッカーチームに所属している子供たちで、朝の練習に向かう最中だったようなんですね。うずくまってしまっ

いてこれは救急車かなというふうにも思ったんですけれども、本人が水筒を持っていて水分補給をしながら少し休んでいたらだんだんに落ち着いてきてまして、これだったらもう、会話もできていたものですから、自宅に電話をして、まずは家庭に対応してもらったほうがいいだろうということで連絡をしました。ところが本人は携帯電話を持っていなくて、仲間の子供たちも持ってないと連絡のしようがなかったんですね。母親の携帯番号は本人が知っていたので、そこから私が電話をして実はこれこれこういうわけで今こういう場所でこういうことになっていきますということで連絡がとれまして、ほどなく母親が迎えに来たところで引き渡したということで、ひとまずは落ち着いたしました。その後自宅に戻って回復したという連絡をいただきましたので、それはそれで一安心なんですけれども、母親の到着を待っている間に本人とちょっとやりとりをしたのですが、サッカーチームはこんなに早く練習するものなのかいと言ったら、それは普通にやりますと。じゃあ早く寝て早く起きてとしないといけないよねと言ったら、どうもそれがうまくできてなかったようで、当日余り十分睡眠をとっていなかったということ、それから朝御飯も食べてなかった。それはもうなるべくして熱中症になったんじゃないかなという気もしております、学校なり多分サッカーチームでも規則正しい生活とか食事をとってから練習に来てくれというようなことは指導はしているはずなんです。ところが、家庭までしっかり行き届いているかどうか徹底されているかという、残念ながらこの話を見ると、そうはなっていない。今回の件に関しては大事には至らなかったけれども、もしあのまま放置というか連絡手段もない子供たちだけでは多分どうしていいかわからない、残念ながら周りに人がいるような時間帯でもなかったもので、果たしてどうなっちゃっていたかなと思うと、かなり危険度は高かったかなという気がしております。

ですので、繰り返しになるんですけれども、熱中症、猛暑の怖さというものは一層指導していただきまして体力を徹底すると、どこまでやって合格かというそれは残念ながら見えないわけですが、せめてこういうケースはなくなるように、ぜひ引き続きの取り組みをお願いしたいなということを感じました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

きょう、たまたま毎にその記事が、夜遅くまでやって結局生活が乱れて、結論とら家庭への啓蒙なり今言われたところのそのあたりを学校のほうでやっぱり指導していかなくちゃいけないなということで、ありがとうございます。

石井委員 別のチームの同じ中学生を指導している方にも実名とか出せないですけれども、こんなケースがあったよという話をしたら、それはもう無理ないと、そのまま恐らく練習に来て練習場でおかしくなったでしょうというようなことは言われていました。なので、チーム側としてもあるべき姿というのは指導しているはずなんです。それが残念ながら徹底されない大きな課題だなと思います。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 では、報告第1号のほうにいきたいと思います。主な行事等の報告についてお願いしたいと思います。資料1ページから9ページです。事務局より主要な行事について説明のほうお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料1ページ教育総務課の関係になりま

す。1行目の6月29日30日、7月20日及び21日の4回開催しました親子料理教室につきましては、学校を通じて参加者を募り、学校給食メニューを親子で楽しく調理することにより、親子のコミュニケーションと食育への理解を深めるものとなっております。毎回応募者が多くて人気の事業となっております。給食の調理体験や特色ある献立を知ることなどを通して、健康な体をつくる基礎となる食事の大切さを親子で学ぶ機会となりました。4回の参加者数は156人。当日のメニューは、キムタクごはん、魚のマヨカレー焼き、切り干し大根のはりはり漬け、ABCスープ、つぶつぶみかんゼリーとなっております。参加費用は一人250円となっております。私からは以上です。

赤羽教育長 お願いします。

羽多野子育て支援センター所長 その下になります。7月27日に北部交流センターで、えんてらすコレクション2019の一貫として、「人と人、心をつなぐ絵本の世界」を開催いたしました。えんてらすの北部子育て支援センタープレイルームの壁画を手がけた絵本作家accottoさんをお招きいたして、第一部は一般市民を対象に図書館の読書推進アドバイザーのコーディネートによりましてトークショーを。第二部は親子を対象にミニ絵本づくりのワークショップを行いました。第一部、第二部ともに作家による絵本の読み聞かせ、また参加者には普段は入場できないプレイルームに壁画を見学に御入場をいただきました。accottoさんは関西の御出身で、現在は軽井沢で3人のお子さんを育てながら絵本づくりに取り組んでおられます。トークショーでは御夫婦のなれそめや、ユニット結成のいきさつ、また絵本づくりの裏話や子育てのエピソードなどを伺うことができ、作家の新たな魅力に触れることができました。また、親子で会話をしながら絵を描いたり色を塗る作業を通して、絵本の世界への関心が深められました。以上です。

植野家庭支援課長 7月30日、31日でございますが、特別支援教育研修会ということで、市内小中学校の教職員を対象に研修会を開催しております。30日については、発達障がいサポートマネージャー新保文彦氏による「発達特性のある児童生徒の保護者支援」と題して講演をいただきました。発達障がいサポートマネージャーは、県が養成し、認定をしたマネージャーで、中信、松本圏域を対象として活動をされている先生になります。講演の内容としては、支援者間のつながりの持ち方、家庭への支援の特に母への支援のあり方、実際に援助する際の支援者の表情、叱り方、ひいてはひきこもり等への対応についても触れていただきました。

31日については、特別支援学校7校の特別支援コーディネーター、こちら中信地区の7校、特別支援学校7校でネットワークを組まれておりまして、通称「ななこネット」と呼ばれておりますけれども、そちらの先生方7名によりまして『『子どもの困った』に寄り添う疑似体験プログラム』ということで、書くこと、読むことの苦手な児童の立場に立った体験、誤った指示を出した場合、どうようになるのかというような体験、聴覚、感覚過敏等の疑似体験を行う内容でグループワークを中心にお話を聞きました。

成果といたしましては、具体的な事例、体験を踏まえ、子供の今後への関わりについて資質向上が図られたところがございますが、9割以上の皆さんが2学期に向けて、よい講義内容であったという感想をいただいております。私からは以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

山崎交流支援課長 7月20日のちびっこ哲学、略して「ちびてつ」は、えんぱーくの基本コ

ンセプトである知恵の交流を通じた人づくりの場を具現化するための、子どもを対象とした事業です。年間9回を予定しており、毎回テーマを決め、テーマに沿って様々な視点から考えて発言することで、考えることの楽しさを学びます。今年度は、抽選で小学校低学年の児童を中心に8名が参加しています。初回は、アイスブレイクによるメンバー紹介を皮切りに物の「価値」、例えば王様になったら何が欲しいか、無人島に行ったらどんな物を持っていくかということなどを話し合いました。

8月17日の2回目のちびてつでは、「名前」をテーマに考えました。名字で呼んだり、下の名前で呼んだり、ニックネームで呼んだり、いろんな呼び方がある名前について、様々な意見が交わされました。

ちびてつは、明確な答えがあるわけではありません。考えるということ自体が楽しいことなのだということを、信州大学の学生とともに、子どもたちに体感してもらうというコンセプトで実施しています。

7月28日のえんぱーく科学館は、年に1回、本格的な科学の実験などを通して科学の面白さを知ってもらい、子どもたちの科学の心を醸成することを目的としたイベントです。今年度は、「すずきまどか」さんという、米村でんじろう先生の助手を務めた経験のある方を講師に招き、地球温暖化をテーマに、クイズ形式で学んだり、大きなビニール袋の中に入って、実際の温暖化を体感したりといった実験を通じて地球温暖化についての理解を深めました。

上條図書館長 図書館から3件報告いたします。4ページ上段、7月21日日曜日、子ども本の寺子屋、目指せ！図書館マスターの開校式です。ことし4年目の子ども本の寺子屋の主要な事業です。司書の仕事を体験するという6カ月にわたる全10回の講座がスタートいたしました。ことしの受講生は中学生2人を含む8人です。12月の修了に向けて体験と学びを深めてくれることを願っております。

次に6ページ下段です。8月1日木曜日、ビジネス情報相談会ミニセミナー「はじめてのLINE公式アカウント」ということで、ビジネス情報相談会は長野県よろず支援拠点との連携事業でございまして、昨年までは月1回の開催でしたが、ことしは月3回に回数をふやしました。これに加えまして、毎月1回ミニセミナーというメニューを加えましてバージョンアップを図りました。このミニセミナーでは、起業や経営に必要な情報をよろず支援拠点のコーディネーターがテーマを設定して講座を実施するというもので、新たな事業として今後展開してまいります。

9ページ、下段です。8月17日土曜日に、Re:Publicと題しまして、映画「ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス」を観てから「公共」について語り合うということで、東座及び県立長野図書館との共催の事業を行いました。このニューヨーク公共図書館という映画は大変話題になっている映画ですけれども、長野県内では3館のみの上映ということで、その1館が幸いにも東座さんということでございます。8月30日まで上映しております。県内外から参加者が42人集まりまして、図書館に対する期待、今後の公共的役割をどのように果たしていくか、というようなことで、大変有意義な意見交換の場となりました。図書館からは以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして社会教育課関連でございます。5ページ、最上段でございます。7月25日に詠み会in塩尻を開催したものでございます。こちら「えんてらすコレクション2019」の一環として行ったものでござい

ます。過去3回はえんぱ一くにて行っておりましたけれども、今回えんてらすが開館いたしましたので、こちらで開催したものでございます。午後計2回開催しまして、延べ100名の方に御参加いただきました。下は赤ちゃんを連れてお母さんから御高齢の方まで幅広い方に御参加いただきまして、笑いの中で短歌に触れ合う機会を設けることができたと思います。

実はフルーツポンチ村上さん並びにみのるチャチャチャさんは吉本興業に所属のお笑い芸人さんなのですが、ギャラ等が高いんじゃないかというような印象ではあるんですけど、実は吉本興業さんは地域貢献事業を実施しておりまして、大変格安でこの芸人さんと呼ばせていただいております。大変私どもとしてもありがたい事業でございます。今後とも短歌に触れる事業として引き続き行っていきたいと考えているところでございます。以上です。

小松平出博物館長 それでは続きまして、資料の8ページの上段になります。こちら子供たちがみずから体験して学ぶチャレンジ子どもミュージアムの第2回目といたしまして8月の6日、7日に「土葺きの縄文風小屋づくり」を平出遺跡公園において開催いたしました。小学生や園児、そして保護者やボランティアの皆さんなど2日間で延べ140人の参加がございました。縄文時代の復元住居というと茅葺きの建物をイメージしますが、その茅葺きの住居につきましては、昨年、茅葺きの小屋づくりを体験しようということで実施しております。ことしは最近の研究の成果によりまして、樹皮の上に土をかぶせた土葺きの住居がつくられていた可能性が指摘されていることから、土葺きの住居づくりに挑戦しております。

当日は炎天下の中の作業でしたけれども、高学年、そして低学年の子供たちが力を合わせながら材料を運んだり、木を縛ったりする作業を行いました。なれない作業で戸惑うこともありましたが、無事土葺き住居を完成させることができました。最後には6年生が屋根の上に乗って、住居の完成を祝い餅投げならぬあめ投げをして、大いに盛り上がりました。以上です。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。ありがとうございます。今、委員の皆様のほうから、今度御質問、御意見ありましたらお願いします。

小林委員 発表の中にはなかったのですが、9ページのニューヨーク公共図書館を観て意見交換をしたというお話があったのですが、私はそれには参加していませんが、5ページにあります7月25日の映画の「人生、いろどり」の上映を見に行かせていただきました。ちょっとどんな感じなのかなという興味本位だったんですけど、この映画自体のことは知っていたのですが観に行きました。終わった後に、特に話し合うとかそういうことはなくて、ただ観て帰るだけだったのですが、年配の方もいらしたりしていいすごく雰囲気、上映会があったのですよね。人生が豊かになるって、そういうものの一環としてこういう映画の上映って年に4回あるようなのですけれど、すごくいいなと思ったのです。

それで、地域の人と交流があって、塩尻駅から向こうにお住まいの人、塩尻駅大門あたりからえんてらすのほう、広丘のほうに来る人って少ないようなのですね。大体大門のあたりは大門のあたりで用事が済んでしまうし、広丘の人でも特別図書館とかに用がない限り、余り大門のほうまで行かないっていうお話があったのですね。なので、この映画の上映って結構、年配の方とかもいらしてたんで、ぜひえんてらすのほうで、同じものでいいので、上映したらいいのかな、なんて思ったので、ちょっと感想としてお伝えします。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

小澤教育長職務代理人 一つ感想いいですか。お願いします。

赤羽教育長 お願いします。

小澤教育長職務代理人 特別支援教育研修会に関してであります。回を重ねること、もう10年近くになっているわけで、ややマンネリ化してるかなんてこともちょっと印象として持っています。それで先ほど教育長報告にあった教職員の研修、型にはまったものでなくて現場のニーズに合わせたものを開拓しながら、設定してほしいというような話がありました。それを頭に置きながら、特別支援教育研修会の内容を見させてもらおうと、30日はその道の通の人にやってもらい、31日は、現場で働く方々の奮闘ぶりをみんなで追体験してみる。こういうような動きがあり、これがリニューアルの一つかなあなんてこと思いました。55人の参加者は少なかったんですが、この人たちがまた、ロコミで呼んでくるんじゃないかなあと思います。こういうような現場の動きをキャッチしながら、新たな企画を仕掛ける。こんな営みを重ねていってほしいなど、こんなこと思いました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはないようでしたら、次のほうに進みます。

○報告第2号 9月の行事予定等について

赤羽教育長 では、報告第2号、9月の行事についてお願いします。資料10ページです。全員にかかわるものは26日に定例教育委員会、総合教育会議、協議会がありますので、皆さんの御出席をお願いします。21日全国短歌フォーラム、28日に市制施行60周年記念式典、29日にぶどうの郷ロードレース大会などがありますので、お願いいたします。それから、ひらいで遺跡まつり、本の寺子屋、ビジネス情報相談会、市民音楽祭、元気っ子講演会などたくさんの行事がありますので、また御都合がつくところで、御参加いただければと思いますので、よろしくお願いします。御質問ありましたら、お願いします。

小澤教育長職務代理人 1点お願いします。

赤羽教育長 お願いします。

小澤教育長職務代理人 中学校あるいは小学校の教育課程研究協議会が、例年この時期にあるんですけども、4月にもらった行事では6日にそれが開催されるわけですが。後の協議会のほうで、小・中学校教育課程研修会のことは話題にしてもらえるだろうか。

横山教育企画係長 研究協議会については日程表が県から届いておりますので、また確認させていただきたいと思います。

小澤教育長職務代理人 わかりました。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。次に進んでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 お願いします。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料の11ページから13ページまでです。見ていただいて、御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 よろしいですか。ありがとうございました。

○報告第4号 市議会7月臨時会報告

赤羽教育長 では、報告第4号のほうにいきます。令和元年塩尻市議会7月臨時会報告ですけれども、資料の14ページから26ページまであります。事務局より説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第4号、市議会7月臨時会報告について御説明申し上げます。令和元年塩尻市議会7月臨時会にかかわる教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、工事請負契約の締結案件が5件、報告案件3件でございました。いずれも7月26日に提出され、同日の本会議において原案どおり可決、報告受理されております。説明につきましては、工事請負契約締結案件5件及び報告案件3件については担当課長から、委員会審査の概要につきましては担当部長から御説明申し上げます。

初めに資料15ページをお願いいたします。議案第1号、広丘児童館建設工事請負契約の締結について、教育総務課になります。

提案理由につきましては、広丘児童館建設工事に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。なお、議会の議決に付すべき契約につきましては、予定価格で1億5,000万円以上の工事が対象となります。

契約の概要でございますが、方法等につきましては、一般競争入札により、7月16日に入札を行い、3つの特定建設工事共同企業体が参加しております。金額につきましては、1億6,060万円、期限につきましては、令和2年3月19日で、令和2年4月の開館の予定でございます。相手方につきましては、真陽・鵜飼特定建設工事共同企業体となります。

工事の概要につきましては、新築の鉄骨造平屋建て、延べ床面積475.93平方メートルとなります。建設場所につきましては、広丘小学校南側の勤労青少年ホーム跡地になります。16ページの別図3の平面図をお願いします。建設する部屋等につきましては、事務室、児童クラブ室、集会室、図書室、遊戯室等になります。定員120人を予定しておりますが、最大150人の受け入れが可能と見込んでおります。また、別図4としまして建設のイメージを記載しておりますので、御確認ください。

続きまして、資料17ページ以降になります。議案第2号、小学校空調設備整備工事（第1工区）請負契約の締結について。議案第2号から第5号までは関連がございますので、一括して御説明申し上げますが、初めに資料21ページをお願いいたします。

小中学校空調設備整備事業について、概要を御説明申し上げます。事業工区等につきましては、エアコン設置箇所数がおおむね平均となるよう小学校を4工区、中学校を3工区に分けて施工するものです。

導入する空調方式につきましては、GHPはガス方式、EHPは電気方式でございます。イニシャルコストやランニングコスト等を総合的に検討する中で、導入する方式を決定しております。

また、エアコン設置工事につきましては、主に機械設備工事と電気設備工事が必要になります。発注形態につきましては、基本的には機械設備工事、管工事となりますが、電気設備工事の工事費用が高額になる工区について機械設備工事と電気設備工事を分離して発注しております。下請け金額の合計が4,000万円を超える場合は元請業者が特定建設業の許

可が必要となりますが、管業種の市内営業8社のうち、特定建設業は2社のみであることや市内管業種及び電気業種事業者の受注機会の確保を考慮する中で、機械設備工事以外の工事費用が4,000万円を超える工区について、機械設備工事と電気設備工事を分離して発注したものでございます。小学校では第2工区及び第3工区、中学校では第2工区について分離発注としております。

また、請負契約の締結について議会の議決に付すべき契約につきましては、先ほど申し上げましたとおり、予定価格1億5,000万円以上の工事となりますので、契約金額欄で1億5,000万円以上の工事となります小学校第1工区及び第4工区、それから中学校第1工区及び第2工区について臨時会に提案しております。

次にエアコン設置箇所につきましては、普通教室、特別教室、職員室等で小学校は215室、中学校は両小野中学校を含めて125室、小中学校全体では340室となっております。設置箇所については各学校と協議する中で、必要箇所を精査しております。設置するエアコンのイメージとしまして、室内機とマルチ式の室外機の写真を掲載しておりますので、御確認してください。

それでは、17ページにお戻りください。提案理由につきましては、小学校空調設備整備工事（第1工区）に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。対象施設は塩尻東小学校及び吉田小学校で、合計56室へ設置するものです。2校ともGHP方式でございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては簡易型一般競争入札により7月16日に入札を行い、5社が参加しております。金額につきましては1億6,940万円、期限につきましては令和2年3月27日、相手方につきましては株式会社中信水道になります。

続きまして、18ページをお願いします。議案第3号、小学校空調設備整備工事（第4工区）請負契約の締結についてでございます。対象施設は広丘小学校及び洗馬小学校で、合計57室へ設置するものでございます。それぞれGHP方式とEHP方式となります。

契約の概要でございますが、方法等につきましては簡易型一般競争入札により7月16日に入札を行い、こちらも5社が参加しております。金額につきましては1億7,765万円、期限につきましては令和2年3月27日、相手方につきましては松本土建株式会社塩尻支店になります。

続きまして、19ページをお願いします。議案第4号、中学校空調設備整備工事（第1工区）請負契約の締結について。対象施設は塩尻中学校及び丘中学校で、合計55室へ設置するものでございます。こちら2校ともGHP方式でございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては簡易型一般競争入札により7月16日に入札を行い、5社が参加しております。金額につきましては2億790万円、期限につきましては令和2年3月27日、相手方につきましては株式会社企成工業になります。

続きまして、20ページをお願いします。議案第5号、中学校空調設備整備工事（第2工区）機械設備工事の請負契約の締結について。中学校の第2工区につきましては、機械設備工事と電気設備工事に分離して発注しております。対象施設は広陵中学校、塩尻西部中学校及び檜川中学校で、合計59室へ設置するものです。広陵中学校はGHP方式、その他の2校はEHP方式でございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては簡易型一般競争入札により7月16日に入札を行い、こちらは4社が参加しております。金額につきましては1億5,730万円、期限につきましては令和2年3月27日、相手方につきましては株式会社野田工業になります。参考といたしまして、分離発注しました電気設備工事につきましては、株式会社小松電気設備が3,740万円で落札しております。

小中学校のエアコン導入につきましては、今年度末の工事完了、令和2年夏からの使用開始を予定しております。私からは以上でございます。

田下スポーツ推進課長 続きまして資料22ページ、報告第1号損害賠償の額の決定の専決処分報告についてとなります。損害賠償の額の決定につきましては、7月4日に専決処分したものを報告したものでございます。

2番の概要でございます。賠償の額については3万4,560円、市の過失割合は100%となります。相手方につきましては株式会社レオパレス21、事故の発生年月日は平成31年4月24日となります。発生場所につきましては、地番で記入をさせていただいておりますが、市営野球場から場外に飛び出したファウルボールが建設中のアパートに飛び込みガラスを破損させたということで、事故の状況等に記載をさせていただきました。内容といたしましては、高校生の硬式野球の練習におきまして、ファウルボールが飛び出したものとなっております。

続きまして、23ページをお願いいたします。こちら報告第2号につきましても、報告第1号と同一の窓につきまして、4月とは別の高校の練習におきまして破損させてしまったものとなっております。したがって、損害賠償の額につきましては1万800円ということで、修理前の状態のところを再度割ったということで、相殺した形の中で損害賠償の額を決定させていただいております。こちらにつきましても、市の過失割合は100%、事故の発生年月日につきましては令和元年5月9日となっております。以上でございます。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、続きまして資料24ページをお願いいたします。報告第4号損害賠償の額の決定の専決処分報告について、教育総務課の関係になります。報告理由につきましては、損害賠償の額の決定について、去る7月11日に専決処分したので報告するものでございます。

概要でございますが、損害賠償の額は1万9,040円、市側の過失割合は100%、相手方は松本市在住の教員になります。事故発生は令和元年6月17日、場所は広丘小学校校内駐車場でございます。事故の状況でございますが、当日教職員の研修が広丘小学校で開催されており、校内駐車場に設置していた案内板が強風により倒れ、駐車していた相手方自動車の車体後部等を破損させてしまったものでございます。私からは以上でございます。

大野田子ども教育部長 それでは、25、26ページをお願いいたします。こちらは提案いたしました議案に対します委員会審査の内容でございます。

番号の1番、2番につきましては、議案第1号、広丘児童館建設工事請負契約の締結についての御質問でございます。この広丘児童館、勤労青少年ホームの建物の跡地に建設するわけでございますが、この勤労青少年ホームの建物は解体するのか、また、解体工事の費用は建設工事費に含まれているのかというような御質問がございました。この回答でございますが、この勤労青少年ホームの建物は解体するというので発注は済んでおりまして、9月上旬に完了予定だということ、また、この解体の費用は建設工事費とは別となっております、

契約額は4,000万円強という回答をしております。

番号の2番でございますが、建設主体工事以外の電気・設備工事費を含んでいるのかというような質問には、電気・設備工事とも含んでおるという回答をしております。また、契約金額のうち、空調設備の占める割合はどのくらいなんだということございまして、4基設置いたしまして440万円ということと、割合は2.76%だというような回答をしております。

3番、4番、5番、6番につきましては、議案第2号から第5号までの小中学校の学校空調設備の整備工事等の請負契約の関係の御質問でございます。

まず、大きな3番でございますが、業種を管工事とした内容はどのようなことかというような御質問でございますが、回答では、空調設備につきましては管工事とするのが一般的でございます。管工事としたということと、指名競争入札ではなく、簡易型の一般競争入札としたと回答しております。

大きな4番でございますが、その③、1部屋に1台設置するのかどうかというような御質問につきましては、普通教室については基本1部屋1台ということございまして、そのかわり、特別教室等につきましては面積に応じて複数台設置するという回答をしております。⑤でございますが、機器、配管、電気それぞれの金額は幾らなのかというような御質問ございまして、概算で機器は220万円。この内訳は室外機165万円、室内機は55万円ということございまして、そのほかに配管100万円、電気20万円というような概算を申し上げております。⑦でございますが、保育園、児童館に設置する機器は家庭用のものだが、学校に設置する機器はそうではないのかというような御質問でございますが、学校の教室は、保育園、児童館の倍程度の広さがございまして、高機能の機器が必要となるということでございます。

大きな5番でございますが、ガス式の学校がございまして、このガス式にする場合、ガス供給業者はどのように選定するのかというような御質問でございますが、夏場だけのエアコン使用でございますので、各学校ごと既に給食室等に供給している業者を想定しているというような回答をしております。主な点は以上でございます。

赤羽教育長 説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 資料の22ページ、23ページ、損害賠償の額の決定の専決という御報告でありました。どちらも塩尻市営球場で高校生が野球の練習をしていてファウルボールが飛び出したという報告ですけれども、これは改修なりで対策をするわけですか。

田下スポーツ推進課長 本年9月に軟式野球の天皇賜杯の野球大会が開催されることもございまして、2番概要の(5)事故の状況のところに、防球ネットが設置されていない箇所からという記載をさせていただいたのですが、こちらの防球ネットを既に設置する予定で、4月上旬から業者と打ち合わせをしているさなかに1件目の事故が発生いたしまして、早急に設置をしてくださいということで、何とか5月の連休明けに設置ができそうだという状況の中で、2件目の事故が発生したような状況でございまして、現在は防球ネットが設置されている状況となっております。

石井委員 では、もう同じケースは起こらないと、起こりづらいということですか。

田下スポーツ推進課長 ただ、そもそも昭和40年に建設設置された市営球場で、近年急速に

宅地化が進む中、防球ネット等の高さにつきましては、今までどおりという形になっておりますので、100%もうファウルボールが飛び出さないかということに関しましては、正直なところで、子供たちの体力も向上しておりますし、器具も大変性能もよくなっておりますので、ファウルボールは今後も飛び出さだろうということが想定されますので、また別の対策を今後検討していかなければならないなということで、現在検討中でございます。

石井委員 ということは、今度はこのアパートに暮らしている方がいる中でボールが飛んでいく可能性があるということですか。

田下スポーツ推進課長 正直なところ、ないように使用者側にも注意喚起をさせていただいておりますし、何とか早急に何らかの対応を講じていきたいという状況で検討させていただいております。

石井委員 硬球ですので、命にかかわるということは大げさですけども、やはり身の危険は想定される場所ですし、ホームランボールに当たってけがしたというと、将来自慢話にもなるようなケースはあるかもしれないですけど、ファウルボールでは何ともそういうことにもなりづらいですし、あぁいったところにアパートができたというのちょっと驚きではあったのですが、それを今さら言っても仕方ないので、御近所の方が安心して暮らせるようにぜひ御配慮をお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 1点いいですか。エアコンの契約額ですけども、小学校の第1工区、中学校の第1工区、ほぼ似通っていますが、3,500万円余の差があります。これは室内機と室外機の差だと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） すみません、小学校の第1工区と中学校の第1工区の差でいいですか。

小澤教育長職務代理者 そう。エアコンの設置する場所によって、つまり、室内と室外の違いによって3,500万円という差がついたという。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 差が出るものとして考えられるのは、学校の敷地の形状、建物の形状によって室外機を設置する場所だったり、そこから配管していく距離等に違いがあり、工事費用に差がでることとなります。

小澤教育長職務代理者 はい、わかりました。

赤羽教育長 そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

4 議事

○議事第1号 塩尻市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第1号、塩尻市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則ですが、資料27ページです。事務局より説明をお願いします。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 それでは、議事第1号になりますが、塩尻市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

改正の理由及び概要についてでございますけれども、社会教育指導員に適した人材を確保するために、指導員の年齢条件を65歳未満から70歳未満に引き上げるものでございます。これは年金の支給開始年齢が65歳になり、多くの人が定年後も引き続き働くようになった

ことに伴いまして、学校教育や社会教育の経験を有するということの指導員として適任な人材を確保することが、非常に困難な状況となっております。そこで、年齢条件を70歳まで引き上げまして、再雇用、再任用等の終わった人を対象に加えることによって、指導員に適した人材を確保できるようにするものでございます。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から質問、御意見ありましたら、よろしくお願ひします。

石井委員 65歳から70歳に年齢を上げるということですが、下のほうの年齢は何歳からでしょうか。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 規則上、下は何歳からという規定はございませんが、任命に際しての条件としては、住民から信頼される者であること、健康でかつ活動的であること、それから社会教育または学校教育に関する経験を有すること等が定められており、これらを満たす者を任命しております。これに年齢条件65歳未満であることというのが、加わっているものでございます。

石井委員 ありがとうございます。そうしますと、基本的にはリタイア後の方を想定しているということよろしいですか。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 指導員報酬のみをもって、生活し家族を養うというまでの報酬額ではないものですから、一線を退いた年金暮らしの状態の方で、教員や社会教育に携わってきた方を想定してございます。

赤羽教育長 御意見ございますか。

石井委員 ありがとうございます。そうすると、今の少子高齢化という流れの中では、恐らく人材不足の解消というのはかなり困難な状況がこれからも続いていくというふうに考えられます。その中で今、兼業、副業という考え方が、このテーマに限らず必要になってくるわけございまして、社会性、公共性の高いものであるならばという注釈で、自治体でも職員に副業を勧めていくという話も、長野県でも出てきているということをお聞ひしております。どれがどうというのは考えながらやることになるのでしょうけれども、必要であればぜひそういった形は取り入れていただいて、募集のほう民間とも協働しながら人材の確保に努めていただければと考えております。以上です。

赤羽教育長 では、これでよろしいですか。ほかにもございますでしょうか。とても今人材不足であるということから、このような提案がありました。ほかはよろしいでしょうか。

では、議案第1号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 委員の皆様異議なしということで、原案どおり決することといたしました。それでは、次に進みます。

○議事第2号 塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第2号、塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則ですが、資料28ページです。事務局から提案をお願いします。

上條図書館長 塩尻市立図書館管理規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。この規則は塩尻市立図書館条例第4条の規定に基づきまして、塩尻市立図書館の管理について必要な事項を定める規則でございます。今回改正の理由ですが、檜川分館の移転に伴い、必

要な改正をするものでございます。

改正の概要は29ページ、30ページの新旧対照表をごらんください。まず、図書館分館の位置につきまして、檜川分館の位置の住所地の変更をする内容。第5条につきましては、檜川分館の開館時間につきまして、日曜日及び火曜日から土曜日までとありますのを、現状檜川分館日曜日を休館しております。これが定着していることから、今回規則を改正して日曜日は休館することということで、開館時間から除く改正をいたします。

それから、第6条、休館日を設ける規定ですけれども、本館、広丘図書館以外の分館の休館日、(1)で月曜日と定めております。これも現状で日曜日も休館日として運用していることから、今回休館日を日曜日及び月曜日に改めるということです。また、休日が日曜日又は土曜日に当たるときは除くという規定がございまして、これもえんぱ一く図書館が水曜日休館ということになったことから、現状で日曜日又は土曜日ではなく、水曜日又は土曜日に当たる祝日は開館するという運用をしておりますので、今回の規則改正に合わせて現状に合わせた規定とする内容でございます。

この改正の施行は、令和元年10月1日としております。檜川分館の移転開館を10月8日に予定して、現在工事の最終段階に入っております。今後引っ越しの手続き、準備などを順調に進めまして、移転開館をする予定でございますので、あわせてよろしく願いいたします。

赤羽教育長 という提案であります。質問、御意見ございますでしょうか。御意見よろしいでしょうか。

[「いいです」の声あり]

赤羽教育長 それでは、採決いたします。議事第2号につきまして、原案どおりに決することによろしいということで、原案どおり決することといたしました。

それでは、次に進みます。よろしく願いします。

○議事第3号 塩尻市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則

赤羽教育長 議事第3号、塩尻市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則ですが、資料の31ページです。事務局から提案をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料31ページをお願いします。議事第3号、塩尻市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

改正の理由につきましては、7月1日から市内公共施設敷地内全面禁煙の実施に伴い、必要な改正をするものでございます。

改正案の概要につきましては、敷地内で喫煙しないことを明確にするものでございます。

改正する規則につきましては、塩尻市立小・中学校管理規則、塩尻市公民館管理規則及び塩尻市平出遺跡公園管理規則になります。施行日は公布の日からとなります。

改正の案文及び新旧対照表につきましては、資料31ページ、32ページを御確認ください。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 社会情勢から見れば、こういうことになるだろうなと思います。第1条はいいんですけど、2条、3条、実施に当たっては相当つらいというか、いろいろ声が

挙がってくると思うんです。納得していただくように丁寧に説明して実施していただければありがたいと、そんな要望であります。

赤羽教育長 ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、採決します。議事第3号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 では、異議なしと認め、原案どおり決することいたします。

それでは、次に進みます。

○議事第4号 令和2年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

赤羽教育長 議事第4号、令和2年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてですが、資料の33ページから36ページまでです。事務局から説明をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料33ページになります。議事第4号、令和2年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について御説明申し上げます。令和2年度に使用する小学校の特別支援学級用教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定により、採択について協議をお願いするものでございます。

採択を協議する図書につきましては、一覧表のとおりです。該当児童につきましては、塩尻西小学校1名、片丘小学校2名、宗賀小学校2名となっております。

34ページをお願いいたします。採択を協議する図書の採択基準及び調査観点につきましては、小・中学校の特別支援学級において、検定教科書を使用することが適切でない場合に別の教科書を使用するときは、長野県教育委員会の指導、助言等により、十分な調査、研究を行い、適切な教科書の採択に努めることとされております。

また、今回の採択に当たっては、35ページ、36ページになります。長野県教育委員会が示す採択基準及び調査観点に基づき、該当校において、文部科学省が示すリストの中から担任教諭及び学校長が調査、研究を行い、該当児童が使用するに適切な一般図書を選定しております。事務局としましては、選定された図書の内容を精査するとともに、担任教諭及び学校長の意見を尊重し、提案された教科書を採択したいと考えております。説明は以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小林委員 この本は見ることはできるのですか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 事務局に戻れば、多分見本等があるとは思いますが、担当者に確認してみないとわからないものですから、一般に普通の学級で使う教科書というのは見本がもう既に来ているのですが、この特別支援学級用については、私も見本を見たことがないものですから、もしかすると事務局にもない可能性がありますけれども、確認をさせていただきます。

小林委員 できたら見たいなと思っています。

嶋崎委員 検定教科書を使用することが適切でない場合というのは、例えばどういったことがあるのか知りたいのですが。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 例えば、視力が落ちているような場合は文字が大きくなっているとか、理解しにくい漢字があれば、もう少し易しい表現にしてあるものとか、

絵が大きくなっているとか、そういったものでございます。

嶋崎委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかにはございますでしょうか。

それでは、採決させてください。議事第4号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、原案どおり決することといたします。それでは、次に進ませてください。よろしく申し上げます。

5 その他

○その他第1号 第33回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数

赤羽教育長 その他第1号、第33回全国短歌フォーラム in 塩尻投稿数ですが、資料37ページです。事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、その他第1号でございます。第33回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数について御報告申し上げます。投稿者数につきましては、本年度は1,323名、前年度比133名の増、投稿歌数は2,543首、前年度比261首の増でございました。全体的に投稿者数、投稿数ともふえており、大変うれしいことでございました。増えた要因としましては、全国で行われている短歌大会等にパンフレットを送付したり、周知をするために出向いたりした結果であるのかなということと、また、今年度部長さんも変わりまして、職員の投稿は必須であるということで投稿を促しまして、その部分も加味された上で増えたのかなと要因を探っております。先週、最終選考が行われまして、職員の皆様にも多く投稿いただきまして、職員の中から1名入選、5名奨励賞が出ておりますので当日の発表にぜひ御期待ください。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 感想です。昨年ちょっと下降気味だったのがことしになって復活した。これは、事務局の情熱のおかげだと、心から敬意を表したいと思います。特に市内の底上げを図ることが課題だったわけでありましてけれども、大きくふえているということは大変うれしいことだと、そんなことを思います。日ごろの活動が実ったものと私は捉えております。塩尻の短歌フォーラムの特色の一つとして、若者は若者向けにあるから、本フォーラムは、年配の方々向け、多分固定客が多いんじゃないかなと思うんです。これらの方々に支えられておりますので、年配の方々が本当に満足するような雰囲気あるいは内容にしていっていただければありがたい、そんな思いであります。

一つ心配なのは、広丘地区にも短歌フォーラムがあり、大変盛況であります。全国短歌フォーラムと広丘の短歌フォーラムと共存を図っていかなくちゃいけないんです。様相として2極化になると、いい面もありますが、心配な面も考えられます。いい意味で張り合っていたいただければと、そんな思いもあります。よろしく申し上げます。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 職務代理がおっしゃられるとおりでございます。ぜひ底上げをしていきたいというのは事務局としても願うところでございまして、全国短歌フォーラムと広丘で行われている短歌大会で大きな違いは投稿料がかかる

というところでございます。1,000円投稿料がかかるというところはやはり大きなネックになっているという事は承知をしておるところなんです。広丘は無料で投稿できそれを機に投稿をする、短歌をつくるということに興味をいただいて、ぜひ本大会へも投稿いただくような形で結びつけられれば一番良いのかなと思っております。今後も検討を続けていきながら、相対するものではないので、ぜひ広丘地区を中心に短歌を盛り上げていければというふうに考えているところでございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、その他第1号につきましては、説明のとおり御承知おきください。その次です。

○その他第2号 令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

赤羽教育長 その他第2号、令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表につきまして、資料38ページ、事務局のほうから説明をお願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第2号、令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表について御説明申し上げます。公表内容等につきましては昨年度までと決定事項に変更はございませんので、その他案件として御確認をいただきたいと思っております。

公表の方法ですが、市教育委員会としましては、市民に対してはこれまでと同様に結果概要、分析結果を公表いたします。また、過度な競争や序列化等を考慮し、市全体の平均正答率、数値等の公表や学校名を明らかにした公表は行わないこととします。学校はこれまでと同様に結果の概要や分析、学校の取り組み等について自校の状況を公表するものでございます。

今後の予定等につきましては、本年は4月18日に小学6年生及び中学3年生を対象に調査が実施されております。本年度からの変更点としましては、教科に関する調査について知識活用を一体的に問う調査問題となったこと及び中学3年生では英語が新たな教科となっており、聞く、読む、書く、話す、の4分野について調査が行われております。また7月23日には文部科学省から市教育委員会に、26日には各学校に結果通知が届いております。文部科学省の調査結果公表は7月31日となっております。本市におきましては、9月26日の教育委員会協議会にて公表内容について御説明させていただき、10月25日の定例教育委員会で公表内容を決定いただきたいと思いますと考えております。公表は12月1日を予定しております。現在、文部科学省から通知のありました結果データをもとに市教育センターにおいて内容の分析を行っている状況でございます。例年どおりの内容で実施したいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、その他第2号につきましては、説明のとおり御承知おきください。

○その他第3号 教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 続いてその他第3号、教育委員会関係補正予算（案）についてですけれども、第4号を含め内部資料を含みますので非公開とさせていただきたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 異議なしと認め、非公開といたしますので、傍聴者の皆様は御退席のほうをお願いいたします。

傍聴者の退席を確認いたしました。別冊のところにマル秘と書いてある資料をごらんください。その他第3号、教育委員会関係補正予算（案）について事務局から説明をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それではその他第3号、教育委員会関係補正予算（案）について御説明申し上げます。令和元年度一般会計補正予算第3号に係る教育委員会関係の補正予算（案）になります。それぞれ担当課長から御説明申し上げます。

N o. 1につきましては、教育総務課の担当になります。小学校給食運営事業諸経費の備品購入費の増額補正になります。内容は、塩尻東小学校の冷凍冷蔵庫及び桔梗小学校の冷蔵庫の故障により購入が必要となったことに伴い87万7,000円の増額補正となります。以上です。

花岡こども課長 続いて、こども課関係の歳出の補正予算について御報告申し上げます。歳出欄N o. 2の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の嘱託員報酬418万1,000円の増額補正につきましては、本年10月から始まる幼児教育・保育無償化に伴い、新たに発生する業務の事務量増加に備えまして、国が手当てする財源をもとに、嘱託員2名を9月以降採用配置する予定としており、その人件費に当たるものでございます。

次のN o. 3以降N o. 11までは、同様に無償化に伴う事務費を主なものとする増額補正となります。

続いてN o. 12の前年度子ども子育て支援事業補助金174万8,000円の増額補正につきましては、前年度の子育て支援センターや児童館等の運営費などの補助金の精算に伴う還付金でございます。

次のN o. 13の認可外保育事業補助金736万2,000円の減額補正につきましては、今般、国から無償化に関する制度詳細が示されたことから、当初予算計上時の科目の組替など、内容を更正するものでございます。

次のN o. 14の前年度子どものための教育・保育給付交付金国庫負担金返還金32万5,000円の増額補正につきましては、新制度移行私立保育園の運営費の負担金の精算に伴う還付金でございます。

次のN o. 15の前年度子どものための教育・保育給付交付金国庫負担金返還金の15万3,000円の増額補正につきましては、大変申し訳ございませんが、県費負担金の誤りでございます。N o. 14の県負担金の精算に伴う還付金でございます。

次のN o. 16の子育てのための施設等利用給付交付金からN o. 18の私立幼稚園副食費補足給付費補助金までは、無償化の実施に伴いまして国の制度詳細が示されたことから、当初予算計上時の科目の組替など、内容を更正するものでございます。私からは以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） ページおめくりいただきまして、3ページ上段19番でございます。社会教育課関係でございます。文化会館改修事業工事請負費中改修工事につきましては、313万5,000円を増額補正するものでございます。さきに行われました設備点検におきまして、高圧受電設備が経年使用により事故に至る恐れがある状態であり、万が一故障した場合は周辺地域一帯が停電となる重大な波及事故につなが

る恐れがあることから、緊急に改修工事が必要となったことに伴う増額補正でございます。私からは以上です。

花岡こども課長 次に、同じページの歳入の補正予算についてでございますが、いずれも先ほど御説明申し上げました歳出の補正に連動して、それぞれ補正するものでございます。補正予算に関する説明は、以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、説明終わりましたが、委員の皆様から御質問や御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 では、その他第3号につきましては、説明のとおり御承知おきください。

○その他第4号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について〈期間限定非公開〉

赤羽教育長 その他第4号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、引き続き非公開といたします。4ページから8ページまでに当たります。事務局のほうから説明をお願いします。

花岡こども課長 それでは4ページの1番、「塩尻市立保育所に私的契約により入所する者の保育料徴収条例の一部を改正する条例」についてお願いをいたします。

まず、(1)の改正理由でございますが、10月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴いまして「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」が公布されまして、「子ども・子育て支援法施行令」が改正されることに伴い、必要な改正を行うものでございます。

(2)の概要でございますが、私的契約の保育料は、徴収条例に基づいて保護者から徴収することとしておりますが、本市の条例で引用していた政令の規定が、今般、改正されたことから、別表形式に改め、整備するものでございます。

(3)の施行日等でございますが、令和元年10月1日からとするものでございます。

この「私的契約」につきましては、保育園に入園できる条件を満たさない児童を、定員に余裕があり、引き受けることができる場合に限って、私的な契約によって保育園に入園できるようにする手続きを指します。

本市における利用実績につきましては、昨年度はゼロ、本年7月末までで3人の利用実績がございました。

なお、この条例改正による影響につきましては、政令の改正前に規定していた条件や金額などの内容が全く変わらないため、特段ございません。

続いて、2の「塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてお願いいたします。

まず資料中の文言の訂正が1カ所ございます。(2)概要のウの1行目、中ほどに「食事の提供に要する必要の取扱い」とありますが、この「必要」を「費用」に訂正させていただきます。誠に申しわけございません。

それでは、(1)の改正の理由でございますけれども、こちらにつきましても、幼児教育・保育の無償化の実施に当たりまして、当該施設及び事業の運営について定めた基準府令、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の一部改正に伴い、これに

準拠する市条例の規定を改正するものでございます。

条例の名称にあります「特定教育・保育施設」につきましては、平成27年度の子ども子育て支援新制度移行に伴いまして、市町村長が確認した保育園又は幼稚園、認定こども園を指しております。また、「特定地域型保育事業」につきましては、市町村長が認可・確認した「小規模」「家庭的」「居宅訪問型」「事業所内」の4つの保育事業を指しております。

(2)の概要でございますが、アといたしまして、市町村長が確認した特定地域型保育事業が、通常の保育園、幼稚園などと比較して小規模であることから、集団保育や、職員が病気の場合の代替保育の提供、また、3歳以降の受け皿の確保のための連携施設の確保を義務づけておりますが、市長が連携施設の確保が著しく困難と認める場合で、一定の要件を満たす場合には、代替施設を確保しなくてもよいよう緩和するものでございます。また、イとして、本年度末に期限を迎えることとなっていた連携施設の確保を猶予する5年間の経過措置を、更に5年間延長しまして令和6年度末までとするもの、また、ウとして、国の制度設計において無償化の対象外となった食事の提供に要する費用を保育事業者が徴収できるように、それぞれ規定するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、5ページ(3)の施行日等でございますが、連携施設の確保に関する改正規定については公布日とし、その他については令和元年10月1日から施行とするものでございます。

次に、3の「塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例」についてお願いいたします。

まず、(1)の改正の理由でございますが、こちらにつきましても幼児教育・保育の無償化に係る「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、必要な改正を行うものでございます。

(2)の概要でございますが、条例文中の用語の「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める用語の入替でございます。

(3)の施行日等でございますが、令和元年10月1日から施行するものでございます。

条例の名称にあります「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおりでございますけれども、これらの施設の利用者負担額は、国が政令で定める上限の範囲内で、市が条例で定めることとされており、この条例はそのことのみを規定する内容となっており、金額は規則に委任をしております。

以上、御説明申し上げました条例案件につきましては、いずれも、この10月から始まる幼児教育・保育の無償化に合わせまして令和元年10月1日から施行するため、9月議会に上程するものでございます。

4歳以降の規則・要綱等につきましては、議会へ上程する案件ではございませんので、概要のみをかいつまんで御説明申し上げます。

4の「塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、3で御説明申し上げましたが、条例の委任を受けまして利用者負担額を改めるものでございますが、このたび、幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全てのお子さんの利用料が無償化され、ゼロから2歳の未満児についても住民税非課税世帯が新たに無償化となるよう改正をするものでございます。

6ページに移りまして、上段5の「塩尻市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正す

る規則」につきましては、無償化の実施に伴い新設されました「施設等利用給付」の給付対象施設が、平成27年度から始まっている子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園、認可外保育施設、また預かり保育事業などの、制度運用に係る様式の整備と用語の整備、また、条ずれの整備、届出について規定をするものでございます。

続いて中段、6の「塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止」につきましては、国県市が財源を拠出して、私立幼稚園の保育料を世帯の所得状況に応じて減免するための補助金でしたが、無償化の実施に伴いまして、新たに施設等利用給付制度が創設されて、要綱の対象とする3歳から5歳の私立幼稚園在園の保護者に対する補助が不要となるため、この要綱を廃止するものでございます。

続いて下段、7の「塩尻市にぎやか家庭保育料等補助金交付要綱の一部改正」につきましては、無償化の実施に伴い、実費徴収となる副食費について、多子世帯が負担増とならないように継続して減免するための改正を行うものでございます。

ページをおめくりいただきまして7ページ上段、8の「塩尻市保育所給食費徴収規則の制定」につきましては、無償化の実施に伴いまして、今まで保育料の一部として徴収をしていました3歳以上児の副食費の実費徴収について、必要な規定を制定するものでございます。

最後に、9の「塩尻市副食費の徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定」につきましては、無償化によります基準府令の改正に伴いまして、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園において、3歳以上児の副食費の実費徴収に当たり、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降は副食費の減免対象となるため、必要な規定を制定するものでございます。私からは以上です。

山崎交流支援課長 塩尻市市民交流センター条例施行規則の一部を改正する規則です。

改正の理由は、「消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」が施行されることに伴い、必要な改正をするものです。市民交流センターの使用料は、市民交流センター条例で定められており、増税前の価格に消費税引上相当分に当たる分を乗じて、増税後の使用料とするもので、条例自体は3月議会で議決されています。今回の規則改正は、規則に定められている様式1使用及び減免の申請書、様式2使用及び減免の許可書、それぞれに金額が記載されていますので、改正後の金額に改正するというものです。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、この2点につきまして御質問、御意見ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「いいです」の声あり]

赤羽教育長 それでは、その他第4号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思えます。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

植野家庭支援課長 教育委員会の行事予定、にもございましたが、9月16日月曜日祝日です。信州大学の本田先生をお招きいたしまして、『ひとりひとりの個性を大事にするにじいろ子育て』ということで、子供たちが個性、特性を大事にしながら健やかに成長し、持っている力を十分に発揮できるよう、元気っ子応援事業の一環として市民、全ての子供に携わる皆さ

んを対象に講演会を開催いたします。こちらについては、小中学校、幼稚園、保育園の全家庭へ配布させていただいております。私も本田先生の講演を聞く機会がございましたけれども、子供に携わる親、先生以外であっても、特性や個性ということに関しては、年齢に関係無く、また職場においても同じというように思いまして、非常にいろんなヒントを頂戴したとっております。委員の皆様も御参加いただければありがたいとっております。以上です。

小松平出博物館長 同じくお手元に配っております青色のチラシになります。1つ目が8月31日に行われます縄文シティサミット in 塩尻ということで、こちらは全国17カ所の縄文遺跡を保有します遺跡が加盟する団体のサミットということで年1回開催しているもので、塩尻におきましては平成19年に続きまして第2回目の開催となっております。こちらレザンホールの中ホールにおきまして午後3時から行いますので、ぜひ足をお運びください。また、翌日には第16回のひらいで遺跡まつりということで、こちらは平出遺跡公園が会場となりますけれども、10時から午後2時までということで、多くの体験、遊びの広場等々開催しておりますので、こちらにもお越しいただければと思います。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかにまだございますでしょうか。
事務局もよろしいでしょうか。

6 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして8月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時42分に閉会する。
以上

令和元年9月26日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
